



2025年10月15日

各 位

会 社 名 Recovery International株式会社
代表者名 代表取締役社長 柴田 旬也
(コード番号：9214東証グロース)
問合せ先 経営管理部部長 山本 浩史
(TEL：03-5990-5882)

自己株式の取得期間延長に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年4月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日10月15日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 取得期間の延長を行う理由

当初の取得期間内において、取締役会決議時の想定買付価格と乖離して推移した期間が継続したことから、株式の総数及び株式の取得価額の総額のいずれも上限に達する見込みがないため、取得期間の延長を行うものであります。

2. 自己株式の取得期間

変更前	変更後
2025年4月17日～ 2025年10月31日 まで	2025年4月17日～ 2026年4年16日 まで

(ご参考)

1. 2025年4月16日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 110,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.00%)
- (3) 株式の取得価額の総額 165,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2025年4月17日～2025年10月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき2025年10月14日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 25,800株
- (2) 株式の取得価額の総額 37,737,500円

以 上